

新型コロナウイルス感染防止のための「登園自粛」のご協力ありがとうございます。

1. 給食について（1/24～28）

給食は引き続きありません。

2. 施設利用について

風邪症状がある幼児は、保育施設の利用ができません。発熱以外の症状で陽性となるケースが増えてきています。ご理解とご協力をお願いします。

※発熱症状とは・・・

発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽喉痛、鼻水、鼻閉、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、吐き気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状をいう

但し、鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除きます。

（新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインより抜粋）

☆名護市よりの1月6日づけで公文が発行されています。公文を添付しています。詳しくは、下記よりご覧ください。

「報告のお願い」

・園児及び同居家族がPCR検査を受ける場合になった場合や新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者に特定された（濃厚接触者に特定されそうな）場合は、速やかに園にご連絡いただくようお願い致します。

・登園停止の基準

- ①家族内に濃厚接触者または陽性者がいる場合、PCR検査をうける場合
- ②家族内に発熱・風邪症状・体調がすぐれない方がいる場合

※幼稚園は、集団生活の場であり、基本的に濃厚接触の場です。濃厚接触を避けたい場合は積極的に「登園自粛」をお願いします。

～保護者の皆様にも大変な時期にご不便をおかけしますが、感染予防のためにもご理解・ご協力をお願いいたします。～